

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第8回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成29年3月15日(水) 14:00～16:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 復興実施計画(第3期)案について
 - (2) 復興庁男女共同参画班の取組について
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

赤坂栄里子 大沢伸子 神谷未生 木村由佳梨 植田敦代 菅原悦子 高橋弘美
平賀圭子 藤澤美穂 村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○鎌田推進協働担当課長 皆さん、こんにちは。定刻より若干早い時間ではありますがけれども、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第8回女性参画推進専門委員会を開催します。

私は、復興局復興推進課の鎌田です。よろしくお願いします。暫時司会を務めさせていただきます。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告申し上げます。本日14名中13名のご出席をいただいております。運営要領第4条の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして、木村復興局長から挨拶申し上げます。

○木村復興局長 皆さん、こんにちは。復興局長の木村でございます。委員の皆様には年度末の大変お忙しい中、第8回となります。今年度については3回目ということになりますが、女性参画推進専門委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、後ほどご説明いたしますが、式次第にあるとおり現在策定中の第3期の復興実施計画についてご審議をいただきたいと考えてございます。今回ここでご審議いただくものにつきましては、先月までパブリックコメントをやっておりましたので、パブコメ、それから地域説明会、今ちょうど県議会中ということもございまして、そういう議会からのご意見などを踏まえて修正をいたしました。3回目の修正版というような中身になってございます。ご承知のとおり、29年度が復興基本計画で言う3つの期間があるのですが、最後の更なる展開への連結期間という、いよいよ基本計画上は残り2年のスタートの年になりますので、この第3期の復興実施計画に基づきまして、復興事業の総仕上げということも視野に置きながら、先を見据えた地域振興にも取り組んで復興を推進していくということ

にしてございます。

県といたしましては、この実施計画にも記載してございますとおり、単に震災前の姿に戻すということではなく、「Build Back Better」という言葉を使っておりますが、震災前よりも三陸のよりよい復興の実現を目指して取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。皆様には引き続きご審議、ご協力をいただければなというふうに思います。

それから、計画の関係でございます。また、本日いただいたご意見等も踏まえまして、翌日の総合企画専門委員会、来週 24 日の親委員会である復興委員会に本日の意見交換の内容についてご報告させていただく予定にしてございます。今月末には復興推進本部会議を経て、決定をしたいというような段取りを予定してございます。

本日は委員の皆様からさまざま忌憚のないご意見をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

2 議 事

(1) 復興実施計画（第3期）案について

(2) 復興庁男女共同参画班の取組について

○鎌田推進協働担当課長 それでは、議事のほうに入りますけれども、本日県議会の予算特別委員会の部局審査がございまして、その関係で農林水産部と医療局は事務局が欠席となっておりますので、この点ご容赦いただきたいと思っております。

それでは、ここからの運営につきましては菅原委員長の進行で進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいりますので、お願いいたします。

それでは、議事の第1ということで、「復興計画（第3期）案について」ということで事務局からご説明をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の熊谷です。私のほうから説明をいたします。着席で説明いたします。

復興実施計画（第3期）案についてでございます。お手元の資料でございますけれども、右上に書いている資料番号で資料1のA3の折り畳んでいるもの、それと資料2、資料3、それに計画本体の厚い資料、資料4がございまして。こちらのほうの資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

初めに、資料1、復興実施計画（第2期）の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要につきましてご説明します。A3を開いていただきます。第2期の復興実施計画につきましては、今年度までということですが、これまで昨年9月末時点での見込みの数字でありましたが、改めて本年1月末時点で今年度末を見込んだ数値を集計しております。それがこちらの資料になります。資料左側の2の全体の状況をご覧いただきたいと思っております。第2期復興実施計画に掲げる409指標を設定したのですが、その計画値に対する進捗率は80%以上の指標が329指標ということで、80.4%になりました。これは、9月末時点で見込んだ数値から2指標落ちて、0.5ポイント減少しているというところでございます。また、進捗率が80%未満の指標は80指標で19.6%でございます。そのうち国などが行う他の有利な制度を活用したことなどに伴って遅れが生じてしまったものが47指標ありまして、そ

れを除きますと、実質的遅れと分類される指標は 33 指標となります。これは全体の 8.1% となります。

資料の中ほどには 3 つの原則ごと 10 分野の取り組み状況を記載しております。「安全の確保」につきましては 77 の指標を設定し、進捗率 80% 以上の指標が 57 ということで 74%、逆に実質的遅れとなった指標は 16 指標、20.8% でございます。

「暮らしの再建」につきましては 154 指標中、80% 以上の指標が 124 指標、80.5%、実質的遅れとなった指標は 9 指標、5.8% でございます。

「なりわいの再生」につきましては 178 指標中、進捗率が 80% 以上の指標が 148 指標、83.1%、実質的遅れとなった指標は 8 指標、4.5% でございます。

続いて、裏面をお願いしたいと思います。裏面には進捗率が 80% 未満の指標について、遅れの要因を分析したものでございます。大きく 7 つくらいの遅れの要因に分類しております。実質的遅れの主な要因としましては、市町村や漁業者、鉄道事業者など関係機関等との協議に時間を要したものが 14 指標ということで多くなっております。具体的には復興支援道路の整備の関係ですとか、市町村保健センターの復旧支援事業などがこれに当たっております。

また、その他というところでは、台風 10 号被害あるいは天候の影響により工期の変更が生じたものすとか、施工条件の変化により工法を変更する必要が生じたものなどが 9 指標でございます。具体的には、海岸保全施設等整備事業すとか、警察施設災害復旧事業などがこちらに該当してございます。

また、事業現場が他事業の作業場にも利用されていることから、他事業との調整が必要になったために遅れたというものが 6 指標でございます。具体的には、こちらも海岸保全施設の災害復旧事業すとか、公立文化施設災害復旧事業などがこちらに該当してございます。

遅れが生じている事業につきましては、その要因はさまざまではありますが、適切に対応してきたところでございます。今後におきましても関係者と協議を進めて課題解決をしながら、遅れが生じないように取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、資料 2 のほうをご覧いただきたいと思います。県民意見の聴取等の実施状況ということで、パブリックコメント等の実施状況を取りまとめたものでございます。

まず、1 のパブリックコメントでございますが、1 月 30 日から 3 月 1 日までの 31 日間実施しまして、寄せられた意見は地域説明会なども含めると 100 件ちょうどでございました。意見の内訳が 1 の表になっておりますが、できるだけ計画に反映できるものはするというにしましたが、結果は全部反映したものが 1、一部反映はなしで、趣旨が同一でもう計画に反映されているというのが 18、今後の計画推進上参考にしていくというのが 33 などとなっております。

次に、地域説明会、2 でございます。県内 7 カ所、内陸も含めて実施いたしました。こちら前回の本委員会にて女性の説明会の参加を推進するということがありましたので、若者女性協働推進室にも協力を得ながら、NPO など関係団体などにも周知して広報には注力したところでございますが、結果としては 204 名参加で、女性は 37 名の参加、率で言うと 18% くらいになります。

また、1 枚開いていただきまして出前説明会、菅原委員長にもご協力いただいて参加さ

せていただいたものですが、岩手大学での「岩手大学男女共同参画のための交流会」や「復興のまちづくりにわたしの声を届ける」において説明をさせていただいたりしたところでもあります。

それに4の記載の審議会での復興計画の説明ということで、記載の審議会に出向きまして、ご意見をいただいたところでございます。

その際にいただいた意見は3ページにございますが、主な意見ということで記載しております。例えば、復興の先を見据えた地域振興に取り組むことは極めて重要だという意見、震災の経験を次に生かす取組を行ってほしいという意見、震災後に生まれた手仕事などへの支援を行ってほしいという意見、再生可能エネルギー、スマートコミュニティなど用語が難しいので、わかりやすくしてほしいといったような意見をいただいたところで、それぞれ反映できるものは計画にも反映させたところがございます。

このようなパブリックコメントのご意見については、追って県のホームページで公表をすることにしてございます。

次に、審議会で出た意見でございますが、社会福祉審議会では、子供のこころのサポートに力を入れてほしいという意見、水産審議会では漁業者の担い手対策は喫緊の課題という意見、教育委員会協議会では定住・交流人口の取組が重要であるといったような意見をいただいたところでございます。

また、市町村との意見交換をあわせて行ったところがございます。そちらが4ページにございます。このような意見を市町村からもいただきました。例えば、災害公営住宅が完成してコミュニティもできたが、既存の自治会の弱体化もあり、どのように支援していくかが課題であるといったような意見ですとか、観光は沿岸全体で考える必要があり、県のコーディネートを期待しているという意見、地域経済を震災前よりもよくするという考えから、回復にとどまらずに進めてもらいたいといったご意見をいただいたところがございます。

次でございます。資料3が今回の3次案で2次案から変更した点について主なものを取りまとめたところがございますので、概要を説明させていただきたいと思っております。まず、計画案の1ページでございます。資料3と本体の資料4を比べていただければ幸いです、よろしく申し上げます。資料本体の計画案の1ページでございます。こちらの「はじめに」の箇所でありますけれども、3期の「更なる展開への連結期間」というところで、地域振興の取組をあわせて行うというあたりの表現が少し長い文章でわかりづらかったので、全面的に見直しをして、修正しているところがございます。

続いて、3ページにつきましては、先ほどの資料1で説明した指標を9月末の時点から1月末の時点に時点修正をしたもので、数値の更新を行ってございます。

続いて、9ページをごらんください。2期の実施計画の課題を整理したところがございますが、課題の冒頭に第3期においても関係者がより緊密に連携し、それぞれの事業の状況に適切に対応して、計画の達成に向けて事業の推進を図っていく必要があるということで、遅れが生じている部分について注力していくといった旨の趣旨の課題を新たに追加してございます。

それと同じページ、中ほどのなりわいの再生のためというところのパラグラフでは、これまでの県議会などの議論で地域経済に大きく貢献をしてきた復興事業の関係の記述があ

りますけれども、そちらに工事関係者の減少も大きな影響があるのではないかという指摘があったことから、文言をそのように記載しているところでございます。

飛びまして、18 ページをお願いいたします。18 ページからは3つの原則ごとにとり組方向を記載しておりますが、18 ページの「安全の確保」につきましては、2 段落の1 行目からですけれども、「具体的には」のところですが、「防災のまちづくり分野では、復興まちづくりの基盤となる」の次に、「水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた」という、岩手県独自の取組について表現を新たに追加してございます。

続いて、19 ページの主な取組につきましても、前回の委員会で生活者の視点に立った交通ネットワーク整備の拡充というご意見がございましたので、それについて記載をしてございます。津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施というところを追加してございます。

1 ページめくっていただいて、20 ページをごらんください。震災前に比べてよりよい復興、「Build Back Better」を目指すということで、具体的な取組として、新たに「暮らしの再建」の部分になりますけれども、保健・医療・福祉分野で「地域の医療と介護をつなぐ情報ネットワークシステムなどを活用した地域包括ケアシステムの構築支援」という文言を新たに追加したところでございます。また、4 段落目の教育・文化の分野では、「復興教育副読本の効果的な活用や、学校・家庭・地域・関係機関が連携した実践的な防災教育の一層の充実を図り」という表現を新たに追加しているところでございます。

次に、27 ページまで飛びまして、27 ページから 32 ページまでは第3期の施策体系を記載しておりますが、こちらには最終的な当初予算の確定とともに事業を修正しておりますので、5 つほど追加になりまして、最終的な全体の事業数は全部で 291 事業になります。こちらは第2期から 64 事業の減となります。分野別では「安全の確保」が 53 事業、「暮らしの再建」が 103、「なりわいの再生」が 135 事業となっております。この合計 291 事業のうちの新規事業、29 年度の新規事業は一部新規を含めて 38 事業となります。

続いて、35 ページをお願いいたします。35 ページから 73 ページは構成事業の概要と実施年度について記載してございます。こちらのほうは、棒で書いていますとおり、計画期間の 30 年度までと 31 年度以降を分けて書いているわけですが、国の復興期間が 31、32 までですので、それがわかるように参考の欄の記載を変更しています。

続いて、飛びまして 92 ページをお願いいたします。92 ページ、三陸創造プロジェクトでは、箱囲みの1、考え方下のところを復興事業に係る工事関係者の減少に伴う影響等について、先ほど冒頭申し上げたとおりの理由で、こちらのほうの記載を変更しているところでございますし、有効求人倍率あるいは人口の社会減の影響等を考慮しながら記載を変更しているところでございます。

続いて、飛びまして 106 ページをお願いいたします。106 ページは、さんりくエコタウン形成プロジェクトです。パブコメで難しい言葉が多いという指摘がありましたので、下の欄に用語の解説を新たに追加してございます。

最後ですが、120 ページをお願いします。3期計画で重視する視点でございますが、「参画」、「交流」、「連携」の主な事業一覧につきましても、前回の委員会では「参画」の部分の事業が手薄だったというようなご指摘がありまして、事業を精査しまして記載のと通りの事業にしております。「参画」につきましては 33 事業ほどを参画に係る事業として改めて

掲載したものでございます。

その他、各部局に照会して必要な字句や語句の修正を行って、今般、案を取りまとめたところでございます。

最後になりますが、先ほど局長が申し上げましたが、今後の予定ですけれども、24日の復興委員会でご審議をいただいて、27日に県庁内の復興推進本部会議を開いて、最終案を取りまとめ、年度内に計画を策定したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、1月16日の前回の委員会はそういうところでしたけれども、そこで出てきた意見もあわせて、この中に盛り込まれているということでもよろしいでしょうか、これについては直接ご説明はしていただいているわけではないのですが。

○熊谷復興推進課総括課長 それでは、口頭での説明になりますが、前回1月16日の委員会でご発言、ご意見があった点について反映状況を説明します。

例えば、16ページをお開き願いたいと思います。前回の委員会で女性参画推進のためには男性の理解も必要であるとか、農林水産業については若者だけでなく全ての世代が参画するという言葉を入れてほしいというところ、あるいは女性参画のさまざまな意思決定の場に女性を参画させることなどといったような意見が出たと記憶しておりますが、その点については16ページの重視する視点のところ、文言について趣旨を含めるように文言を記載してございます。

あと19ページでございますが、先ほど説明したとおり生活者の視点に立った交通ネットワーク整備の拡充というあたりについては、先ほどご説明したとおり文言を18ページ、19ページに追加しているところでございます。

あと先ほど参画のボリュームが少ないという点は記載したところでございますし、そのようなところでございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。前回皆さんからいただいた意見はもう既に反映しているというご報告ですけれども、それでは皆さんのほうからただいまの説明を受けまして、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

では、いいでしょうか。

前回パブリックコメントや説明会の際には女性が参画できるような仕組みをつくっていただきたいということでお願いをして、資料2の案にあるように204名中37名の女性が参加だったということなのですが、これは事務局としては高かったと思っているのか、この数字というのはどういうふうに評価なさっているのかということをお聞きしたいと思います。十分と思っているのか、今後もっと増やさなければいけないと思っているのか、委員の皆さんから意見が出た話ですので、その辺の自己評価についてお伺いしたいと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 先ほど申し上げましたとおり、割合的には女性が18%となりますので、もう少し女性の方にも参加いただければよかったかなと思っています。全体の人数も少ないところがありました。一関や二戸など内陸部は20人に満たない数字でしたので、全体的な数字がもう少し増えればよかったのかなと思っています。ただ、参加された女性の方については、随分質問ですとか、ご意見をいただいたところですので、ご参加

さえいただければいろんなご意見を持っているのだなと感じたところでございます。その辺はまたさらに工夫していかなければいけないので、3期計画を策定後にも説明会の機会がございますので、その際にはまた女性の方に多く参加いただけるように引き続き努力をしていきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 ぜひ参画しやすい環境を整備していただきたいというような意見だったと思いますので、改めてこの数字が高いとは思っていないという評価であるとすれば18%より上げられるような工夫をぜひしていただいて、せっかく広く策定された計画が皆さんによく浸透するように、ただの紙切れにならないようにぜひお願いしたいなと思っております。

それでは、続いて皆さんのほうから何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

では、お願いします。

○高橋弘美委員 私は今まさに総会ラッシュでございまして、さまざまところでみんなに意見を聞いているのですが、男女共同参画なので、こういうやり方は少しマイナスかもしれないかもしれませんが、まだ意識的に勇気を持って発言する人が少ないというのであれば、逆にこっちのほうから女性限定というふうに声をかけて聞いて、それが皆さんの意見が通りますよ、聞いてもらえますよというような仕掛けするのはどうかなと思っております。実は、女性協のほうでいろんな理事会に30%ほどの役員を出しているのですが、やはりまだ訓練ができてないというか、意識がそういう意味では低いのもかもしれませんが、勇気を持って3年間の任期のうちに一回も発言しないで終わってしまった。私は毎回発言をしていたつもりなのですが、「部長だけだったよ」と言われると非常に寂しいなと思いました。委員会別に女性の声を聞き取るというのをやったほうがいいのではないかというふうにJAのほうには申し上げましたし、この県の計画でもパブリックコメントにいろいろとご意見いただくために、少し何か仕掛けを違う形でやったらいかがなものかと思っております。

○菅原悦子委員長 どうぞ、お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 通常の地域説明会とは別に、別の会合に私たちが出向っていくというのは多分効果があると思っておりますが、そういう女性が多く集まる機会を振興局と情報共有して、そこに出席して説明をするといった、そういった工夫はできるのかなと思っております。

○菅原悦子委員長 それでは、お願いします。

○赤坂栄里子委員 こういう地域説明会のときに女性の方の参画を促すために、ベビーシッターや幼児を預かる形をとっているのでしょうか、質問になってしまいますけれども。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 今回の地域説明会ではそのような準備はしていませんでした。ただ、県の行事ではある程度大きい行事になると、そういったベビーシッターを募集することがあると思っております。

○赤坂栄里子委員 今後はそういうことを考えていただければいいのかなと思いました。

○菅原悦子委員長 あとはいかがでしょうか、中身について何かご意見はございませんでしょうか。

それでは、私のほうから。今回新規で38の指標を入れたというご説明があったと思うのですが、やはり復興のフェーズが変わってくると課題が変わってくるため、それに

あわせて新規のものが立ち上がっていくのだらうと思いますが、この中で何か特徴的なこういうフェーズが変わったので、こういう新しい指標を、新しい課題に取り組むことになりましたというようなものを幾つか典型的なものをできた背景も含めてご説明してほしいと思いますが、よろしいでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 事業の概要は担当の総括課長からご説明いただきたいと思いますが、例えば、新規事業ですと 54 ページをお開きいただきたいと思いますが、54 ページの No. 4 の「被災地コミュニティ支援コーディネート事業」は 29 年度からの新規事業になりますが、マスコミ報道もされていますとおり、復興が進展して高台に移転した方、災害公営に入った方々がありますが、その方のコミュニティの支援をしていくという新規の事業になります。こういったものがまさに復興の進展に伴った新規事業になろうかと思えます。

○小笠原生活再建課総括課長 生活再建課でございます。ただいま照会のありました「被災地コミュニティ支援コーディネート事業」でございますが、これは災害公営住宅、高台移転したところの新たなコミュニティ形成は、基本的にはやはり一番身近な自治体である市町村の役割が大きいと思っております。しかしながら、自治体と意見交換いたしますと、市町村では今までコミュニティを新たに作るという経験はなかったということでしたので、ノウハウですとか、そもそもどう取りかかっているか分からないというような話もありましたので、県で新たにコーディネーターを配置しまして、市町村とコミュニティ形成を行う支援団体をつなぐとか、そういった役割を県が担うことによって市町村の取り組みを支援していこうということで 29 年度から実施する予定としている事業でございます。

○菅原悦子委員長 ちょっと見たときに、この 6 人という数字はどういうものなのかなと気になったのですけれども。

○小笠原生活再建課総括課長 これは 1 年度当たり 3 人、統括コーディネーターのほかに 2 人ということで、それが 2 カ年で 6 人ということでございます。1 人で複数の市町村を担当するという形になります。

○菅原悦子委員長 今、岩手大学でもコミュニティ再建班が各市町村を回っており、非常にこれは大切だと言っていましたので、これで足りるのかなというのが少し気になったのですけれども、それは県がやるのではなく市町村が中心であるのでこの人数でうまく回るという考え方ということですね。わかりました。

それでは、皆さんのほうから何かほかにありませんでしょうか。

お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 追加で事例をご紹介します。72 ページをお願いいたします。72 ページの一番上の No. 15 の「三陸観光地域づくり推進事業」ですが、こちらも新規事業であり、三陸の広域観光を推進するための人材育成を行う事業ということで、三陸観光プランナーなる人を 18 人養成する目標を立てております。

同様に、73 ページの一番上の No. 23 の「外航クルーズ船誘致事業」は宮古室蘭の話もありますけれども、そういった復興の先を見据えてクルーズ船誘致をするというための取組でございまして、外航クルーズ船を 1 港誘致しようという目標で取り組むということにしてございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。皆さんのほうからご意見、より具体的な内容についてご質問をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい、では。

○両川いずみ委員 どこでどういうふうに話をすればいいのかわからないのですけれども、まず1つ気がついたところは、資料1はすごく進捗状況がわかる図になっているなという感想を持ちました。

それから復興計画のほうなのですけれども、実際にやっていることに対してなのですけれども、子供たちの男女共同参画のほうに関わっていると思いますけれども、子供たちの遊び場がなくなったということで、そういった活動を随分やったのですけれども、今実際にどうと、震災のための支援になっていると今も遊びだとかいっているのですけれども、通常時の支援になっているのではないかなと。ただ、前にもなかったもの、例えば、釜石は遊び場がもともとなかった。そして、それが普通になってしまったというところで、子育て支援の評価みたいなものは必要かもしれないのですけれども、復興支援で始まったところが案外出てきているということと、局長のお話のよりよい復興と考えた場合には、やっぱり子供の育ちを考えたときに、そういった環境をもう一つ、前もなかったけれども、実際に震災のために遊べなかった状況がすごく影響するということをやっぱり実感している方々が多いと思うので、そういった遊びの環境というところもどこかで復興していただければというふうに感じました。

○菅原悦子委員長 どこかに盛られて、書いていないと。

○両川いずみ委員 どこかに書いているのかな。

○菅原悦子委員長 何か関係のところはありますか。

それでは、後で見てください、ぜひ皆さんに考えて、検討していただきたいということ。

はい、お願いします。

○菊池教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。被災地の子供の環境ということのお話でしたが、まずデータとしては応急仮設住宅にまだ多くのお子さんがお住まいになっており、最新のデータは1,413人という数字がございまして、学びの環境も少ないですし、遊びの環境もないです。さまざま学習環境等への影響が懸念されるということで学習の面、学びの面ということで、さまざまな事業に取り組んでおりまして、この資料で申しますと52ページの「社会教育・生涯学習環境の整備」の中でNo.23の沿岸市町村の放課後子ども教室といった取り組みをやっておりまして、これは市町村教育委員会と、あとは福祉の分野と連携を行いまして、放課後子ども教室という場を設置しております。そこで指導員さんたちにどういった形で安全に学んでいただけるか、勉強していただけるかという、指導員さんたちの研修を行って、学びの場、遊びの場を確保するという事業をやっております。これにつきましてはこの矢印のとおりでございますけれども、引き続き今後実施するという事としております。

○菅原悦子委員長 はい。

○両川いずみ委員 子供の育ちのところで、確かに震災のときに子供たちの肥満がすごく増ふえて、もともと北東北は肥満が多いですけれども、震災のためにまた2倍、3倍と増えているということがあって、肥満度が高いということで、やっぱりそれはもう懸念されていたということだと思っておりますけれども、医療、福祉のところでそういった子供たちの健康のところでは何か手立てはあるのでしょうか。

○菅原悦子委員長 お願いいたします。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。

確かに被災地につきましても、子供も含めまして大人の方々も仮設住宅を中心にどうしても中にこもりがちの傾向があります。健康についてはやはり震災以前と比べてまだまだということで、29年度以降につきましても引き続きこの健康づくりを取り組むこととしておりますし、また特に子供のことにに関して保健福祉部が一番気にかけているのはこのころのケアであります。「子どものこころのケアセンター」で引き続き、ショックとか、そういったものを経験した子供たちのケアを29年度以降も継続して取り組んでいく必要があると考えてございます。

○菅原悦子委員長 どうぞ。

○村松文代委員 意見を踏まえた主な変更点、資料3の2ページの「20頁(2)「暮らし」の再建というところで、「復興教育副読本の効果的な活用」という文言が新しく加わったのですけれども、具体的に復興教育副読本としてイメージしているものはどういうものがあるのかということ伺いたいことが1点。

それから、今卒業シーズンで、新しい校舎ができて、そして旅立ちの季節を迎えているわけなのですけれども、小学校1年生だった子は小学校卒業、震災の後に1年生になった子はもう卒業しますし、中学に入学した子は高校を卒業するという中で、新しい校舎がこの春にできていても、自分たちが過ごしてきたのは仮の校舎だったり、あるいは間借りをしている校舎だったり、だからそこで卒業式を自分たちはしたいという子供たちの意見があって、新校舎はできたけれども、旧校舎である仮設の校舎で卒業式をするという話を聞きました。そんな中で、どうしても復興と思うと新しいもの、よりいいものというふうに大人はどうしても気持ちは向いてしまうのですけれども、子供たちにとっては厳しい環境の中でも一日一日その場で過ごしたその時間というのがいかに大切だったのかなということ突きつけられたような思いでした。

そんな中で、防災教育にも関係していくとは思いますが、子供たちの視点で見た、自分たちはここをこんなふうにして乗り越えてきたのだとか、頑張ってきたのだとかという、そういう子供たちが同じ年代の子供たちに残していけるような視点の復興教育あるいは防災教育などの副読本というものは今あるのでしょうか。

○菊池教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。

副読本のお話がありました。記述の20ページのところでは、副読本の効果的な活用や一層の充実を図るとございます。実は3年ほどかけて副読本の作成をしております、全ての学校に配架してございます。1種類だけではなくて、中学生と小学生ではまた違いますし、小学生でも高学年と低学年では違いますので、3種類だったと思うのですけれども、全ての副読本をそろえました。今後はそれをメンテナンスということではありませんが、引き続き防災教育を進めるという記述のつもりでこれは書いてございます。その中で、防災教育というのは1回で済むわけではなく、6年という長い年月ですから、小学校に入る前だった子供がもう中学校に入るという時期ですので、子供のころの体験と実際に今の時期、今のまちの復興を見てどう思うかとか、どういうふうに私が貢献するかとか、その感じ方、考え方が年として変わってくるのです。それに応じた副読本を活用するのですけれども、それに応じた防災教育という観点で、これ日々日々ステップアップ、バージョンア

ップをしていく必要があるというふうに教育委員会では今のところ考えております。

あと先ほど仮設の学校で卒業してというお話がございました。現在被災して改築等を予定しておりました学校というのは、県立学校が1つ、あと市町村立学校が13校、計14校でありました。学校の改築については、気仙の気仙小を除いて全部終わっておりまして、新しい学校にはなっておるのですが、6年もかかりましたので、おっしゃったとおり仮設で卒業したという方もいらっしゃるの、大学によってはホームカミングデーというのがあります。そういったので、いらっしゃいみたいな、あなたの学校はここですよみたいなやりとりを秋の文化祭の時期ですとか、そういった取り組みをしているところもございまして、今後ともそういった配慮は自分の巣立った学舎ですという、学舎ではないのかもしれませんが、そういった動機づけとか、意識づけということは今後も必要ではないかなと考えております。

○菅原悦子委員長 いいですか、かみ合いましたか。

○村松文代委員 一人の人、子供がどんどん成長していきますけれども、小学生1年、新しくまた小学生なり、2年生なり、3年生だったりというふうに小さな子が成長していく、その人たちに向けての防災教育というか、そういう視点のものというつもりで聞いたのですけれども。でも、それもバージョンアップします、世の中が変わっていけば受けとめ方というのも変わってくると思うのですけれども、やっぱり同じ視点で、同じ視線で見たことをその年代の子たちに伝えていくということは効果があるのかなと。

○菊池教育次長兼教育企画室長 すみません。追加で申し上げますと、おっしゃるとおりでございまして、物心つかなかった子供が、昔ここが被災地だったのだよというのはわからないわけですよね。そうするとこうだったんだよ、お姉ちゃん方、お兄ちゃん方はこういう経験をしたのだよということを今のもので身につけさせるというか、わかってもらうというのは必要かなと思っております、そういった視点も大事にしていきたいと思いますと考えております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。各学校、どういう教材ができているのか、ぜひ参考資料で私たちにも見せてほしいなという気がしました。

それでは、皆さんほかにはありませんでしょうか。

お願いします。

○木村由佳梨委員 ちょっと関連するところなのですけれども、防災教育を岩手で取り入れるにあたって、トラウマの子供たちがいたりとかして、取り入れにくいというような、本当かわからないのですけれども、そういう話を聞いたことがあります。実際のところはそういう配慮が必要で、防災教育に影響があるものなのか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか、そういうことは聞いていますか。

○菊池教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。

トラウマという話がありまして、私も今でもあの映像は見たくないほうですので、強烈な体験だったと思っております。

こころのサポートが必要なお子さんというのはまだまだいらっしゃいます。ですから、教育の場として画的にやるつもりはありませんし、教材どおりするのですが、一方でお聞きになったことがあるでしょうか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという制度がございまして、今県内に配置をしております、来年度はさらに拡充する

予定としております。その中で、子供さんの一人一人の体験がみんな違いますので、そういった心に寄り添うと申しますか、そういったケアもしながら防災教育をするという視点は、現在も私どもとして持っておりました。さっきスクールカウンセラーの話をしました、ソーシャルワーカーの話はどちらかというと経済状況とか、そういうところもありますが、それらを含めてケアが必要な子供というのはまだまだいるというふうに考えておまして、当然、復興の実施計画の中でも盛り込んでおりますし、阪神・淡路のときの例を見ますと、各復興計画が終わってからもまだまだ続くのだらうなど、これは私の個人的な考えですが、20年ぐらいは続くのかなというふうな感覚でございました。

○菅原悦子委員長 はい、お願いします。

○藤澤美穂委員 藤澤と申します。よろしくお願ひいたします。

今スクールカウンセラーのお話も出てきたので、私は職種としては臨床心理士です。いろいろお世話になっているところかと思うのですが、厚いほうの46ページ、47ページのあたりを拝見していた中で、医師や看護師や薬剤師などの専門職の方へのサポート、人材活用、人材育成というようなことについての項目は大変すばらしいなというふうに思っていたところです。同じく心理職や社会福祉士、ソーシャルワーカーさんや精神保健福祉士や保育士さんや、そのほかさまざま被災者の方を支援する専門職の方たちたくさんいらっしゃって、それぞれの職能団体も積極的に、精力的に活動していることかと思うのですが、こちらの46ページ、47ページに記載されている以外の専門職に対する何か事業、支援、育成みたいなようなところというのはどのようになっているか教えていただきたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。

ただいまの医師あるいは看護師という医療従事者の関係につきましても、被災地に限らず全県的にそういった医療従事者の、特に医師、看護師等につきましても人材不足は喫緊の課題と思っております。ただいまご指摘いただきました46ページでございますとおり、医師、看護師等掲載しておりますが、これ以外の例えば、福祉の分野でいきますと介護士につきましてもまさに県内というか、全国的な傾向でございますけれども、いわゆる養成学校に入る生徒さんも定員を割っているというような状況で、なかなか我々も大きな課題を持って喫緊に取り組まなければならないと思っております。そういった介護の人材とか、それから保育士、いわゆる福祉の分野の保育士の育成につきましても県内も保育所の中では被災地に限らず、いわゆる保育士さんが不足しているというような声も聞いております。震災で、中堅層の方々がやめてしまって、中堅、ベテランの保育士さんが不足しているというような声も聞いております。そういった意味で、本県のほうでは、先ほど申し上げました介護福祉士ですとか、それから保育士も含めまして、それぞれ例えば、介護士でありますと養成学校に入る場合の修学資金から、それから潜在的にそういった資格を持っていながらも介護の現場で働いていないという方々のための潜在介護士の掘り起こしをして、再就職の資金貸し付け、そういったものの支援も現在やっているところでございます。

保育士につきましても、現在医師あるいは看護師みたいに修学資金まで、いわゆる修学資金までは現在行っておりませんが、今後検討しているところでございまして、そういっ

たところも含めまして医療従事者をはじめ福祉人材、全体的に確保に引き続き取り組んでいこうと考えているところでございます。

○菅原悦子委員長 はい。

○藤澤美穂委員 ありがとうございます。多様な主体、女性参画ということも考えていくと、おそらくそういった仕事の場にかかわる関わり方もフルタイムではないような働き方であったりだとか、さまざま柔軟な働き方というようなところも求められてくるのだろうなというふうに思ったのが1つと、もう一つは賃金体系も大きな課題になってくるころだろうなというふうに思いました。

それで、そういったことで考えてくださっているということが聞けて、まずはよかったですというふうに思います。

もう一点よろしいでしょうか。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。

○藤澤美穂委員 16 ページで、先ほど1月のこの会議でのことが反映されたということで16 ページの重視する視点のほうで盛り込んでいただいたというふうにご説明いただきました。このように盛り込んでいただけたこと、すごくうれしいなというふうに思っていたところです。多様な主体がこれからの復興ということに参画し、連携し、交流していくことを考えていく中で、近年さまざま耳にすることも多くなってきているセクシャルマイノリティの方たち、LGBTの方たち、男性、女性というふうに割り切れない部分もあるかなというふうに思っておりました。震災での相談ということではないですが、私がセクシャルマイノリティの方のカウンセリングをしていたときに、例えば、学校で男子トイレ、女子トイレと分かれているのが使えない、使いづらいからユニバーサルトイレがあるとすごく助かるとか、あるいは健康診断のときに男性、女性どちらに並ぶのも非常に抵抗があるみたいなお話を聞いていたこともあり、そういうことを考えていくと男性、女性というだけではなくて、そういった多様な方たちの生活を大事にまちづくりを考えていくのも大事なのかなというふうに思っていたところです。ですので、そういったような視点がどこかに盛り込まれているような事業があれば教えていただきたいなというふうに思いました。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷環境生活部副部長兼生活環境企画室長 環境生活部副部長の熊谷と申します。

今のお話でセクシャルマイノリティの視点というのは、これから本当に大事になってくるとおっしゃいます。ただ、どうしてもこの復興計画の中にはそこまで踏み込んだ記述はないところがございます。ただ、いづれ県といたしましては男女共同参画、その中でいわゆる多様な主体の連携、それから活躍が大事というふうに認識してございますので、そういった面も含めてこれから政策等を考えてまいりたいというふうに思っております。

○菅原悦子委員長 では、お願いします。

○盛合敏子委員 すみませんが、私がきちんと把握してない部分かもしれないのですが。暮らし、安全の確保の部分でお聞きしたいことがあります。防潮堤や漁港、生活道路などの整備につきましては、完成が見受けられ、感謝申し上げます。現在、その整備された道路等を使用しているのですが、その時に常々考えることがございます。それは災難がいつ起こるかもしれないということです。

そこでもし起きた場合を考えたとき、湾岸線の道路や漁港、施設などに避難道などの立て看板等が見受けられないということです。どうして整備と同時にそのような整備がなされないのかと思っています。それはどこの管轄ということではなく、県民の安全安心のためにも県、市町村が連携をし早々に対処していただきたいと思います。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○田村まちづくり再生課総括課長　まちづくり再生課の田村と申します。

避難路等の看板がないというお話ですけれども、例えば、津波の高さがここまで来た・というものはつけ始めております。

それから、避難道につきましては、今工事中ということもありまして、工事が完了して、避難路という位置づけになれば、その管理者である市町村がつけていくものだと思っております。

あとは、私は伝承施設をやっているのですけれども、各伝承施設を統一した形でやりましょうという機運がありまして、三陸国道事務所さんで音頭をとりまして、大体似たような、統一した感じのサインをつくっていきましようという動きがございます。統一的に看板を全部どうしましょうというところはないのですけれども、各主体でなるべくわかりやすいようなサインや表示板をつけていく考えはみんな持っておりますので、それぞれ取り組んでいきたいと思っております。

○盛合敏子委員　よろしく申し上げます。他県に行くとき災害があったところでなくても、東日本大震災を教訓にして掲示しているようです。他県等に行くとき目につきますので、当県でもそうそうに設置するよう、よろしく願いいたします。

それから、地域コミュニティについてですが、私は被災地に住んでいて感じるのですが、対外的には変わらないかもしれませんが、人の心、気持ち、行動など大きな変化があるように感じる場合がございます。専門分野の先生方やいろいろな方の対応があってもそれは難しいことではないかと考えられます。地域に住む者として、どう立て直していくのか、どうしたら良いのかというのが本当に悩んでいるところです。表面的には震災前と同じように見えても現実には難しいということを中心に留めて頂きたいと思っております。正直アドバイザーが来ました、何とかが来ました、何人かの話を聞きましたというだけでは本当の意味で実のあるものにはならないと思っております。よく考えて対応していただければと思います。

○菅原悦子委員長　いかがでしょうか。コミュニティの再建は、ただの講演会でそういうのをやっているわけではないと思っております。

では、どうぞ。

○大沢伸子委員　盛合さんの話を聞いていて、全く私も同じことを言いたいのですけれども、地域コミュニティの中で、私は野田村なのですけれども、都市公園事業というものを取り入れまして、立派な公園ができました。今その都市公園の管理について、実はこの間から村づくり委員会というのがありまして、その管理を官民協働で管理していくという話なのです。行政からは、各村の団体に漁業組合の人はここをやってください、商工会はここをやってくださいと、みんな張りつけられてしまったのです。ところが、みんな何をどうすればいいのかという話になって、今大騒ぎしているのですけれども、盛合さんがおっしゃるとおり、まず地域住民の心の復活がまだできていない。だから、だめなのだとい

うことなのではなくて、やっぱりこれはやっていくしかないので、一つずつやっていこうと思っております。私も商工会でも花を植えてくださいとか、小中学生には花壇をつくってくださいとか、みんな各々に仕事をいただいております。これはやっていこうと思っ
ているのですけれども、取りかかりがよくわからないので、県にお願いしたいのは、先ほどコーディネーターの話がありましたけれども、そういうところを具体的に示唆というか、こういうふうにしたらどうですかとか、うちのほうの都市公園の広さが実は8町歩あり、かなり広いのです。人口は4,000人しかいないところで、みんなでこれどうするのという感じなのですけれども、そういうところにアドバイザーの方がもっと全体を網羅した形でアドバイスをしていただければ私はいいのかなと思っ
ているのですけれども、どうでしょう。

○菅原悦子委員長 いかがですか。

○田村まちづくり再生課総括課長 アドバイザー派遣ですけれども、県土整備部の都市計画課でアドバイザー派遣をする制度を持っております、地域の方が集まって何か協議したいということがありましたら、役場さんでもいいですし、都市計画課のほうでも、私のところでもいいのですけれども、ご紹介いただければ、そういう制度や派遣の仕方をご紹介いたします。都市計画の話ですけれども、ワークショップのやり方や、住みよいまちのつくり方というのを城内の高台でワークショップをやりまして、その結果をまとめた冊子もできておりますので、それを参考にいただきながら、専門家を招いてお話しし合うというのはコミュニティ再生にも非常にいいことだと思っております。

○菅原悦子委員長 皆さんいかがでしょうか。

お願いします。

○神谷未生委員 そもそもこの案をつくるのに、いろいろと前回からたくさん
の修正を
して
いただ
いてあ
りが
とう
ござ
いま
す。大
変な
努力
が必
要だ
った
こと
と思
いま
す。そ
の中
で、
2点
質
問
さ
せ
て
い
た
だ
き
た
い
の
で
す
が、
2
点
目
が
長
く
な
る
の
で、
別
々
で
聞
か
せ
て
い
た
だ
け
れ
ば
と
思
いま
す。

1点目は、先ほど教育次長のほうから子供のこころのケアは重点的に何なら20年スパンで考えていっていただけるということで、そこは大変心強いお話だなと思っ
て、そのス
パンは
もし
かし
たら
20
年
以
上
要
る
の
で
は
な
い
か
な
と
私
は
思
っ
て
い
る
の
で
す
け
れ
ど
も、
そ
う
い
う
心
意
気
で
も
う
既
に
取
り
組
ん
で
い
っ
て
い
た
だ
け
て
い
る
と
い
う
こ
と
で、
あ
り
が
と
う
ご
ざ
い
ま
す
と
い
う
の
が
1
点
で
す。
し
か
し、
私
た
ち
は
割
と
若
者
世
代、
高
校
生
か
ら
30
代
前
の
若
者
と
い
ろ
んな
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
を
動
か
す
と
い
う
よ
う
な
地
域
活
動
を
大
槌
町
で
行
っ
て
い
る
の
で
す
け
れ
ど
も、
高
校
を
出
た
世
代、
大
槌
の
場
合、
沿
岸
市
町
村
ど
こ
も
そ
う
だ
と
思
う
の
で
す
け
れ
ど
も、
割
と
行
っ
て
も
専
門
学
校
2
年
間
だ
っ
た
り、
す
ぐ
に
就
職
す
る
と
い
う
こ
と
で、
学
校
の
シ
ス
テ
ム
か
ら
離
れ
る
子
が
多
い
の
で
す。
特
に
今
の
24、
25
歳
の
子
は、
例
え
ば、
高
校
3
年
生
1
年
間
だ
け
被
災
の
後
に
学
校
と
い
う
シ
ス
テ
ム
に
属
し、
そ
の
後
に
社
会
に
放
り
出
さ
れ
て、
そ
の
1
年
と
い
う
の
は、
特
に
大
槌
町
は
被
災
が
大
き
か
っ
た
と
こ
ろ
で、
物
す
ご
い
カ
オ
ス
な
状
況
で
す。
半
年
は
体
育
館
か
ら
学
校
に
通
っ
て
何
と
か
仮
設
に
移
っ
て、
無
理
や
り
仮
設
の
体
育
館
か
ら
卒
業
し
た
み
た
い
な
学
校
生
活
の
中
で、
そ
こ
で
こ
こ
ろ
の
ケ
ア
が
あ
る
程
度
受
け
ら
れ
て
い
た
と
し
て
も、
そ
こ
か
ら
い
き
な
り
社
会
に
放
り
込
ま
れ
て、
た
だ
で
さ
え
普
通
の
状
態
で
あ
っ
て
も
高
卒
で
社
会
に
出
る
と
い
う
の
は
大
変
な
心
理
的
ス
ト
レ
ス
が
伴
う
と
い
う
の
は、
私
た
ち
も
想
像
に
難
く
な
い
わ
け
で
す
け
れ
ど
も、
そ
こ
の
後
か
ら
の

支援というのが全くない状況、もしくは民間のNPOさんはたくさん活動はしていただいているのですけれども、どうしても届きにくいのですよね、そういう若い子たちには。私たちがそういうところのケアが必要だなと思う子には付き添ってまで一緒に行くよというようなアプローチも個人的にはするのですけれども、やっぱりちょっと行きづらかったりするので、ハードルが高い。なので、統計に上がってきていない18歳から30歳以下、特に25ぐらいの子のこのころのケアで何かしらのトラブルを抱えている子というのは非常に多いというのが、私たちが大槌町の若者と接していて感じる点なのですけれども、その点に関して県のほうで、例えば、統計をどこの部署でとるだったり、どこが担当するということが決まっているのかということと、それに対してどう対応していこうというようなことが決まっているのかということをお尋ねしたいなと思います。

○菅原悦子委員長 では、保健福祉部でしょうか。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。

先ほど委員お話ししたとおり、子供のこのころのケアにつきましては、29年度以降も中長期的に取り組むべき必要があるなという問題意識で取り組んでいます。

子供のこのころのケアだけではなくて、大人のこのころのケアにつきましても、復興計画案の48ページのところに個別の事業ということで書き分けてございますが、48ページのところにNo.26に「このころのケアセンター等設置運営事業」がございまして、こちらのほうは大人もそういう心理的なストレスを受けた方とか、被災者のこのころのケアに取り組むために相談、さらには専門的にケアを行っているということで、中心的なケアセンターが盛岡に1カ所ございます。これは岩手医科大学にあります、それにあわせて地域このころのケアセンターということで、現在久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市の4カ所でそういった相談ケアを受け付けて行ってございます。いずれにしましても被災者のこのころのケアにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、重要な問題だというふうに認識して、すぐに解決できるような問題ではないのかなと。それから、ただいまの話でもありました18歳から30歳の若い世代の方々もなかなか岩手を離れてしまうと、その後ではなかなか難しい面もございまして、県内におられるというのであれば、こういったこのころのケアセンターを含めて相談していただければ、引き続きケア、いろんなアドバイスとか、そういったこのころのケアに対応させていただけるのではないかなというふうに思っております。

こういった相談件数につきましても、特に子供のほうですが、このころのケアセンターは診療も行ってございますけれども、件数的には震災からほぼ6年たちますけれども、増えているような状況でございます。引き続きこのころのケアが重要、必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○神谷未生委員 今回の返答に対するコメントというか、意見なのですけれども、私たちはずっと大槌で活動していて、割と地域の活動に詳しいほうだと思っているのですけれども、釜石にこのころのケアセンターがあるというのは初耳でした。県庁だったり、市町村というのはすごく一生懸命発信していただいているとは思っているのですけれども、被災地に情報が物すごく雨あられのように降りかかってきて、掲示板だけでもチラシがどれだけあるのというぐらい情報があります。こういう仕事についている私たちでも情報のソートができない

ぐらい、物すごい量の情報量が降りかかってくるのです。なので、ピンポイントで本当に必要な情報を得るとするのは難しい中で、今本当に多大なご尽力をいただいて、たくさん
の情報を発信していただいていると思うのですけれども、チラシとかというのを例えば若
者向けであればSNSだったり、ツイッターだったりというのをおもしろい人だっ
たり、有名人が発信する、その人のフォロワーになればそういう情報が入ってくるだっ
たりという方法で若者向けに発信していただきたいなというのが1点。あとは県外に
出ている子というのは多分出れる状況にあるので、絶対大丈夫だとは言いきれないの
ですけれども、ある程度そういう心理状態にある子かなと思うのです。基本、こころの
問題を抱えている子というのは、引きこもりチックになっている子が多いのです。な
ので、管轄内というか、大槌の子は基本大槌にとどまってしまっているパターンが多
いのですけれども、そういう子たちへ卒業する前に学校経由でこういう情報だっ
たり、チラシというのを配っていただくというのがすごく必要と思います。学校を
卒業して学校のサポートがなくなっても、県からのサポートはあるからねという
情報を継続して発信していただきたいなと思うのと、もし可能であれば、私は高
校がどういう制度でスクールカウンセラーだったり、こころのケアをしているかま
ではきちっと分かっていないのですけれども、例えば、プラス2年、二十歳にな
るまでは学校の先生のカウンセラーだったら、保健室に通ってもいいよみたい
な制度があったほうが、私たち大人でも全く知らないこころのケアセンターに
行っていきなり心の悩みを話すというのはかなりハードルが高いことなので、
それよりはなじみのある高校の保健室に行ったら、知っている先生の顔を見て
相談できるみたいな制度があればと思います。その先生が次の地域こころの
ケアセンターにつなげるというのでもいいですし、一人でコンコンとドアを
ノックできる子というのは相当珍しいタイプの子だと思うので、逆にそこ
までできればこころのケア要らないんじゃないのという感じだと思うので、
そこに連れていくまでのサポートというのが本当に必要だよということを心
にとめて、これからもいろいろと活動していろいろと事業を進めていただ
ければと思います。

これも質問になるかどうかかわからないのですけれども、今回はこの復興計画を、津波復興
計画のための女性参画の委員ということで、私たち女性の委員が集められているわけ
ですけれども、この復興計画の津波委員会が終わったからといって、女性だ
ったり、いろんな多様性のある人たちが県の政策に参画しなくてよくなるという
わけではなくて、これをステップストーンとして本当に多様な人が県の政策に
かかわっていけるようにするというのが本当の大きなところかなと思っ
ています。なかなかそこが難しいというのは委員も含め、県庁の方々も皆
さん感じているかとは思いますが、どう参画していいかわからないという
人がほとんどだと思うのです。

先ほど説明があったように、いろんな地域説明会を何カ所かでやって、二百数名
の人が来られて、それでも女性の参加者18%でしたというお話があっ
たのですけれども、ぶっちゃけ話をさせていただきますと、多分私もこ
ういふ委員に所属していなかったら、こ
ういふ説明会がありますよと言われても、わざわざ仕事を休んでまで行くか
と言われてれば行かないと思うのです。これを見せられても、どう意見
を言えればいいかわからないというのが一般女性だけにかかわらず、
一般の人の感覚かなと思います。女性に限らず市民、県民が参画
できるような場をつくっていくというのもすごく必要なプロセスだ
なと思っています。

せっかく今津波復興の文脈で女性参画という委員会ができていますので、前回も言ったと思うのですが、これから行うイベント、例えば、ラグビーワールドカップであったり、ここはもう全部女性で回してねみたいなのをつかって、あえてお膳立てまでして、女性がそういうイベントでも、何でもいいので、参画するというような形で県庁とのやりとりだったり、市町村とのやりとりの窓口を増やしていただくだけでも、次に何か困ったときには、今度市役所の〇〇さんに相談しようとか、県庁の〇〇さんに聞いてみようというような話につなげやすいかなと思うのです。ある程度の舞台づくりというのを、既存のシステムの中でそこをつかっていくのは難しいと思うので、これからの新しいイベントだったり、事業の中でこれは女性を半数にしてください、30%にしてくださいみたいなふうに盛り込んでいくことが可能であればいいというのが一つ希望的観測でお話しさせていただきたいなと思います。

あともう一点、もしかしたら今回のこの委員会とは関係ないことかもしれないのですが、仮設住宅の集約というのがかなりの市町村で話題になってきて、大槌も来年に1カ所か2カ所は集約されていくということになっているのですが、私も割と大きい仮設に住んでいたのわかるのですが、かなりの量の備品がいろんな民間だったりから寄贈されているのです。私が去年仮設から家を建てて本設というか、自分の家に移ったのですが、そのときに子供を遊ばせる滑り台とかブランコが一切なくなっちゃったというか、わざわざもとの仮設でブランコに乗せているみたいな状況なのですが、そういう遊具だったり、例えば、絵本とか物すごい量が寄贈されていますし、そのほか遊び系もそうですし、除雪車とか寄贈されている仮設もあります。そういう備品というのはどういうふうに、多分市町村に落ちているのだと思うのですが、処理されるというか、配分がされるのが1点と、そこに絡めて、これがさっきの話ともつながるので、せっかくなので、そこでそれを地域の女性を集めてどういうふうに再活用していったらいいかみたいなのところで、女性をこういう場に引き上げるセッティングができないかなというのが思っており、質問なのか、意見なのかわからないのですが、

○菅原悦子委員長　お願いします。

○小笠原生活再建課総括課長　それでは、応急仮設住宅関係の備品の話がありましたので、まずそちらのほうから先に答えさせていただきます。

ただいまの備品というのは、応急仮設住宅の中というよりも外ですよ。

○神谷未生委員　そうです。

○小笠原生活再建課総括課長　それらは所有者が誰かという問題になります。遊具関係がもしあるとすれば、おそらくそれは市町村なりが寄贈を受けているのではなかろうかと思えます。そうであれば、その処分は市町村の判断ということになりますので、そちらのほうにご相談いただければよろしいかと思えます。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○熊谷環境生活部副部長兼環境生活企画室長　環境生活部でございます。

答えになるかどうかあれでございますけれども、私どもではいろんな施策の部分に女性が可能な限り参画いただけるような、そういった環境づくりも担当してございます。例えば、県の審議会委員に女性が一定割合以上参画できるように全庁挙げて取り組んだりしております。なかなか女性の方々、いろんなイベントに参加していただきたいということに

ついてうまく情報発信して、それを受けとめていただいで、参画していただくというのは本当に難しいところで、私たちも悩んでいるところがございます。そういった大切さにつきましては、全庁で理解しているところがございますが、そういった部分のアイデア等につきましては、委員の皆様方からもいろいろご意見を頂戴いたしまして、そういった土俵をつくっていくように今後も努力していきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 この委員会の事務局からですけれども、女性参画推進専門委員会は、今年度は3期計画をつくるという大きな目標がありましたので、それに向かって1年間いろいろと議論いただきました。来年度以降の委員会も当然活動するわけですけれども、その中では3期計画の文言ではありませんが、更なる展開への連結期間ということですので、この女性参画推進専門委員会の更なる展開に向けてどう活動していくかといったところも多分出てくると思っていますので、その中で先ほどご提案のあったことなんかも検討していければいいのかなというふうに思っております。

○菅原悦子委員長 はい。

○神谷未生委員 これで最後にします。

先ほど数名の委員からもありましたけれども、コミュニティづくりが大変というか、なかなか難しいだろうというので、私も新しく整地された、もともとは人が住んでいなかった更地に建てられた区画に今6軒建ったところに建っています。コミュニティが形成されていない状況で、そこはもともと既存のコミュニティがあるのですけれども、そこのやりとりというのは全くないという状況で暮らしているので、本当にそこをどう融合させていくかというか、一緒にこの地域の人だよという感覚にしていくかというのは非常に難しいなと思いつつ、こういうのがあったらいいなというのは、これは女性というか住民視線の話になるのですけれども、私たちに限らずほとんどの、大槌町だったり、いろんな被災した地域というのは、今までは人が住んでなかったところに住宅地が造成されて、例えば、道がつくられて、大槌の場合は小学校、中学校も新しい場所に移行してということで、通学路自体も全部新しくなっていたりとかするのです。昔、私が生まれ育った名古屋で思い返すと、たまたまなのかもしれないのですけれども、上級生とか、地域の人にここのどぶは危ないから絶対近寄ってはだめだよみたいなのを教わる場面というか、そういう何かがあった気がするのですよ。1年生とか2年生ぐらいのときに、年に1回あったのかもしれないのですけれども。新しい宅地に移動した住民とか、そういう場所というのは大人も含めてどこが危ないか、ちょっと雨降ると、実はここ水がたまりやすくてやばいんだよとか、ちょっとここは陰になるから車は何ともないように見えて、氷張っていたりするから、ここちょっとやばいだよねみたいな、住んでいれば自然と身についてくる知識というのが一切蓄えられていない状況でさまざまな人が住んでいるので、まだ復興工事が全然終わっていない状況なので、何ともトラブルが多過ぎて何とも言えないのですけれども、そういうところを子供の安全を確保しましょうみたいな、子供をだしにするといたら変ですけれども、地域の人たちに出てきてもらって、子供の通学路をもともとそこに住んでいるじいちゃん、ばあちゃんと新しく来た20代、30代の世代プラス子供でちょっと歩いてみましょうみたいな形でのコミュニティ、お互いの顔を見える化する形のアクティビティというのは一切なくて、全部がお茶っこの会みたいな、クリスマス会、忘年会みたいなことに

なっているので、もう少し何か柔軟な姿勢で地域コーディネーターだったり、コミュニティにかかわる方々がいろんな事業を進めていただけると、これはこの人が詳しそうだからこの人にお願いしようかみたいなことになってくるのかなと思います。コミュニティ形成だと、どうしてもそれはコーディネーターに頼ってはいけないというのはと分かりつつも、沿岸の田舎の心理状況だと出る杭はとことん目立ってしまうので、とりあえずみんな息を潜めている状況なのです。1本目立ってしまうと全部降りかかってくるので、私たちが割とこういう活動は地域ではなるべく目立たないように暮らしているのです。そういうところはよくないかもしれないのですけれども、一つ顔が見える化するとお互いにコミュニケーションがスムーズにとりやすいかもしれないので、それはある意味外部の方々が音頭を最初とっていただいたほうがやりやすい部分もあるかなと思うので、いろんなお茶っばかりが開かれている、これ大槌町だけなのかもしれないのですけれども、そういうイベントチックなことではなくて、当たり前暮らしを町民のステップ、延長線上でちょっと道の危ないところを調べようよみたいな行事があると、参加しやすいかなと思いました。

○菅原悦子委員長 より具体的なアイデアが幾つも出ておりますので、ぜひ担当のところに伝えていただければ具現化されるのかなと思います。

あとは何かございませんか。

お願いします。

○加藤警察本部警務課企画室長 警察本部でございます。

発災以前につきまして、子供の安全安心を守るための、安全安心マップづくりということで子供の目線から見て、犯罪被害の危険性がある場所、見えにくくて入りやすい場所をピックアップするため、地域防犯ボランティアの方、交通ボランティアの方などと一緒に事業展開しておったわけですけれども、今正直申しますと様子見の状態ではないかと考えられます。新しいまちづくりにあわせて、大槌であれば大槌学園ができましたので、その範囲では細かいところでは実施していると思うのですが、今後の再開発といいますか、新しいまちづくりにあわせて、こちらのほうでも防犯運動の強化を働きかけているところでございます。引き続き新学期になりますので、そこにあわせて低学年を中心にそういった危険箇所あるいは犯罪の不安がある場所といったところのピックアップ、地域とともに進めていきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ございませんか。

お願いします。

○両川いずみ委員 今の話もそうですし、先ほどからのこころのケアもそうですし、ずっと担当の方がお答えしているのですけれども、実はこころのケアといっても、こころのケアだけではなくて、家族のこととか、経済的なこととか、隣近所のこととかというふうな、そのことだけではない、複合的ないろんな課題がいっぱいあるのだと思うのです。子育てでも子供の問題といっても、実は親だったり、祖母だったり本当にいろんな課題が複合的にかぶさって、それが子供に出ていたりとか、お母さんに出ていたりとかということと同じように、やっぱり地域の中でもなかなかできないので、そういうことは新しいコミュニティをつくる時には、今子供もいる、今お年寄りもいるけれども、まだ元気でも、いず

れ介護も始まるだろうと、やっぱりそういう小さな単位の中での複合的なケア体制をできれば自分たちでつくっていけるのが本当は理想的だろうと思うのです。コーディネーターの方がどのくらいの力量を持ってそこに来ていただけるのかということだと思うのです。決して一つの答えだけを求めているわけではないと思うので、そこを何かのりしろをつけて、それを一つのテーマにして、みんなをとにかくまとめていくというか、そういうふうな仕組みづくりがすごく大事なのだろうと聞いていて思うのです。だから、それは県庁がやることかどうかということもやっぱりあって、行政がやるのは難しい、むしろ県庁は難しいだろうと。だけれども、それを支えてやりやすいようにしてくれるような役割はあるのではないかなということ、コーディネーターの方の活用の仕方もお話ししていただいているし、やっぱり自分たちで好きなようなまちをつくるいい機会でもあるので、ぜひぜひ頑張りたいと思います。意見なのか何だかわからないですけども。

○菅原悦子委員長 はい。

○盛合敏子委員 参考なのですが、ある被災地の地区の方からお聞きしたのですが、被災し高台に住居を新築移転したが、以前のような近所付き合いがなくなったというようなお話をお聞きしました。今は少し家を空けるにも施錠する。気安くお茶のみをすることも無くなった。これまで親しく付き合いをしていた親戚でもそのような状況だと寂しそうにお話をしていました。安全安心の観点からの施錠は勿論理解はするが、やはり、地域を作っていくのはそこに住む地域の方々ではないかと思います。地域コミュニティのあり方が変わって来ているということを入り込んで対応していかないと、うわべだけ見て成功したということになるのかなと思っていましたので、すみません。

○菅原悦子委員長 いろんな意見。

はい。

○高橋弘美委員 盛合さんはお人柄が穏やかなので、あんな言い方をしていますけれども、本当はもっといろんなことを言いたいと思うのです。私は宮古の出身なので、田老のほうにも何回も支援に行きました。そうしたら、田老の社協の人が言ったのは、もう恥ずかしいと、皆さん震災後、あさましいと、わかりますか、ちょっと人が変わるというかね、それでがっかりしないでくださいと言ったら、本当にそうなのです。夏の暑いときにアイスクリームを配っていたら、目の前で終わったのだけれども、何で俺のがないのだと、持ってきたのがもうなくなりましたと言ってもわかってもらえないのです。もっといっぱい持ってくればいいと、そういうふうに言われるともう距離感が出てしまって、復興は進んでいますよ、見た目の外観は。だけれども、心のほうが本当にあさましいというか、そういうのでがっかりしないでくださいよと。いや、それはありの世界ですということで我々帰りましたし、野菜を持っていった秋にも1人1点でお願いしますと言っても、自分は3点欲しい、家族が多いとか。だから、大人も子供と同じで変わっているわけです。何も被害がなかった人たちは大変だねと終わるのだけれども、現場がこうなので、やっぱり地域の、県の出番ではない地域、もっと地域がもう一回腹を割ってとえば変だけれども、自治会長に友人がいて、おなごが大変なのだよと、男は稼ぐのだけれども、女がぐずぐず言っていると言っていたので、これは余計な話かもしれませんが、地域の方、頑張っていたきたいと思います。野田にしても、大槌にしても現場、田老、宮古もそうです、本当に大変だと思いますけれども、私たちもやることに限界があるので。ただ、わかってあげて

応援をするということで、そういう支援もあるかなと思っております。

以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、そろそろいいですか。

まだご発言になっていない方、一言ぐらい言って帰ったらどうでしょうか。いいでしょうか。

○山屋理恵委員 お疲れさまです。本当にこの第3期計画案がこのとおり進んで、前回もお話したのですけれども、男女共同参画の視点がどのように効果があったというのが分かればいいなというのが1つ。

あとは今皆さんがおっしゃるのは、いつもいつもそうなのですが、人の復興のところなのですね、そこは地域性のこともあるので、県の皆様がつくられる施策もそうなのですから、市町村さんの意見や現場の子供たちとか、沿岸にいる女性たちの声がこういうのですよというのが、入りましたよというような、見えるような施策を出していくと、きっと私たちの声聞いてくれたというのがわかりやすいので、すごく本当に大変なことだと思うのですけれども、出し方だと思うのです、表現の仕方というか、そこのところをぜひどうすればいいかはわからないですが、そこの工夫をしていただきたいし、やっぱり人も本当に変わっています。現場の被災者施設においても本当に返り血を浴びるようなことばかりですし、実は沿岸だけではなく、支援者の人たちもどんどん変わっていて、みんなが疲れているのもそうだし、変わってしまっているのです。だけれども、求めるものというのは余り変わってなくて、誰かと語り合いたいとか、誰かと一緒にいたいという思いがある。けれども、みんなそこを言えなかつたりするし、誰かに言うとも問題が起こる。だったら、もう黙っていようと昔からある岩手の地域性がすごくまた出てきているので、そうになったら地域でつくるというのも大事ですけれども、沿岸の人たちの声を拾うときに第三者とか、ほかの団体が行くのもまだ必要なと思います。なので、そういうときにはちゃんと県の皆様がつくる施策ではなくても、NPOとか民間の人とかが入りやすくなったものをつくっていくのが一番大事だし、まずは皆さん子供のことを一番考えていらっしゃるのです、子供と、食べることだとか、楽しいことを真ん中に置いて、誰も文句は言わないですね、子供とか食べることとかになると、誰も文句言わない。同じテーブルにつけるので、そういうところに実はこういう仕組みがあるのだよとか、こういう制度があるのだよということがずっと入るようにしないと、こういうものができましたとか、こういう制度がありますといっても、誰も、おっしゃるように聞く耳は持たない、入らないので、そういうソフトなやり方を各部署の皆さんがどうすれば市町村さんにおりていって、一人一人のおうちに届けるのかというのを考えていけたらいいなとすごく思います。具体的な事案はわからないのですけれども。

おとといシンポジウムをさせていただいたときにまちづくりというのが一番大事で、それが道路とか建物も大事なのですけれども、人が孤立しないことがまちづくりだと思っているので、そこをつなぐ仕組みを各部署でつくって、あと優しい、柔らかい言葉でこういうものができましたというようなのがあればいいなと、高齢者と子供の目線はすごく大事で、高さが同じなのです。ご高齢の方はちょっとぼけているのですけれども、高さは同じなので、そこに見える子供にわかる表現ということをあえて入れた広報の仕方を工夫して

いただきたいなと思います。

そういう柔らかさと敷居を低くすることを、それぞれの表現できれば、これは非常にすごいと思うのです。これが全部できたら本当はかなり復興が進むと思いますし、県内に来る岩手の被災者の人たちの声も聞きますけれども、皆さん本当に頑張っているから、ここでもう5年も生活ができていますから、すぐには帰れないけれども、皆さん戻りたいとおっしゃっています。今どうなっていますかと聞かれます。ですから、その人たちが戻ってきやすいまちを私たちはつくっていけばいいのかなと思うので、行ってしまったから、もう関係ないではなくて、おっしゃっているようにこれからもその人たちにも発信していきたいし、岩手がこんなふうになりましたと言えるようなまちをつくっていききたいなと思います。

話があちこち行きましたけれども、以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

あとは一言、平賀さん。

○平賀圭子委員 女性の説明会への参画が18%という話が先ほど出ましたけれども、非常に出てきてもらにくいという話ですが、男女共同参画の問題をやっている私からすればよく出てきているんじゃないと逆に思ってしまったりするのです。

というのは、やはり女性は社会の中に出て行くことが阻まれているというふうに強く日ごろから感じています。例えば、働こうと思っても、子供を預かる場所がないというのが岩手県ではどのようになっているのでしょうか。保育士さんが足りないからというのが理由のようですが、実は保育士の資格を持っている女性は物すごくたくさんいると思うのです。ただ、この方たちが余りにも低賃金だったり、労働条件が悪かったりして、現場を離れてしまうというのがあると思うのです。

それから、看護師さんにしても資格を持って眠っている看護師さんというのはすごくたくさんいると思うので、そういう女性の持っている能力をもっと活用できるような社会づくりをしないと、こういうところにも結局社会から締め出されてしまっている女性がとても多くて、出たいと思っている人がたくさんいても、状況が許されないというようなことで、結局、人の子供のことで苦労するくらいなら家にいたほうが良いという結論になってしまうというようなことがあるので、やっぱり県全体でどのようにしたら女性がもっと社会に進出できるのかという根本的なところを考えながらこういう問題とあわせてやっていったらいいのではないかなと思っています。

盛岡女性センターで防災の女性リーダー養成講座というのをやって、その人たちと一緒に町内会なんかに、それぞれの町内会で課題がありますので、その町内会で自分のところでもし何かが起こったらどうしたらいいだろうということで、東日本大震災のときは避難所の中に女性リーダーがいなかったというようなことがいっぱい起こったので、女性のリーダーとして何かがあったときに活躍できるようにというその力をつけるための講座をやっているわけですが、最近は少し変わってきて、そこに出てくる男性が増えてきて、やっぱり女性だけでも難しい、男性だけでも難しい。だから、一緒にやろうじゃないかというような声その人たちの中から出てきているという変化が起こっているのです、やっぱりこれは大事にしていきたいなと思っています。

質問にも何にもならないのですが、意見です。よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 平賀さんにまとめてもらったような感じがしますがけれども、あとはよろしいですか、皆さん。

「はい」の声

○菅原悦子委員長 それでは、専門委員会としましては、これで原案につきまして、計画につきまして皆さんからご意見を伺いましたので、せっかくいろいろ意見言いましたけれども、どこにどう入っていたのかとか、資料がないのは、私としては少し不満です。せっかく皆さんがいろいろ言って、パブリックコメントの分はこのように反映になったというのはあったのですけれども、前回の委員会で私たちが何を言ったのか、どこにどうなったのかというのを見えるようにしていただきたいなというふうに思います。

あと皆さんから出た話をまとめるというか、私としてはせっかく皆さん苦勞してこれだけのすばらしい計画をつくりましたけれども、これ全体読むのはみんな言っているようになかなか難しい、多分もっとわかりやすいパンフレットみたいなものをつくられるのだろうと思いますけれども、この際には本当に誰にわかってもらおうと思っつつくるのかということをごひ大切にさせていただいて、先ほどから出ているように子供さんでも、高齢者でもというようなこともあるかと思えます。言葉も一生懸命わかるように説明しましたというふうには書いてありますけれども、ぜひせっかくつくられた計画が皆さんによくわかっていただいて、それこそ復興後の岩手はもっとよくなるのを目指して、みんなで頑張るのだということが伝わるような、心が見えるような、分厚くなくてもいいので、わかりやすいものをぜひ概要版には期待したいなと思っております。皆さんの意見を反映させて、さらにいいものにしていただければありがたいなと思っております。

(2) 復興庁男女共同参画班の取組について

○菅原悦子委員長 それでは、この質疑は終わりにして、2番目の復興庁の男女共同参画班の取組についてご紹介いただきたいと思います。

○佐々木復興庁男女共同参画班事務官 皆さん、こんにちは。復興庁の男女共同参画班の佐々木と申します。私のほうからは、本日復興庁男女共同参画班の取組につきまして、昨年7月にご紹介させていただいた以降の取組と来年度の当班の方向性についてお話しさせていただきます。恐縮ですが、座ってお話しさせていただきます。

資料につきましては、資料の5、資料の6、資料の7、そして冊子がございます。説明につきましては、資料の5の資料をメインにご説明させていただきますので、先に資料の5をごらんください。復興庁男女共同参画班の取組と書かれている資料です。下のほうをごらんいただきまして、皆様ご承知かとは思いますが、復興庁男女班の位置づけと主な取組について記載させていただいております。復興庁男女班は、主に2つの取組をしております。1つが事例集の作成と公表でございます。主に女性が中心となって行われている取組や取組を行っている女性を支援する事例を取材して、事例集として公表しております。また、2点目に復興活動への男女共同参画の視点の浸透ということで、復興において男女共同参画の視点を持つことの必要性をいろんな方々に理解していただくためにパネルディスカッション、シンポジウム等、さまざまな形で浸透活動を実施しております。

ページをおめくりいただきまして、裏面をごらんください。ここからは平成28年度の復

興庁男女班の取組についてご説明いたします。最初に、事例集の作成・公表と書かれているところをごらんください。復興庁男女班では、現在2月末時点で103の事例をホームページ上で公表しております。そちらの最新の事例集がお手元に配っております資料6のオレンジ色の冊子となっております。こちらにつきましては、こちらの1個前の第11版から様式を変更いたしました。また、この事例集につきましては、一番古いもので平成24年の11月のものがございますが、今年活動を班の中でどうするかを考えた際に、新たな新規事例を探していくよりは、既にある事例につきまして3年、4年たった状況においてどんなふうに活動が変わったのかをしっかりと記録に残していくことも大切ではないかと考えまして、本年度はフォローアップに注力してまいりました。平成27年度では8件だったフォローアップ件数ですが、今年度は2月末時点で14件を追加で掲載しております。また、3月以降もフォローアップ記事を復興庁のホームページにて掲載予定ですので、ぜひごらんいただければと思います。

続きまして、下の復興活動への男女共同参画の視点の浸透についてご説明します。ここでは、大きく2つの取組を今回ご説明いたします。1点目が岩手県の男女共同参画サポーター養成講座におけるワークショップの開催です。皆様ご承知かとは思いますが、岩手県の男女共同参画センターさんのほうでされている男女共同参画サポーター養成講座につきまして、1つの講座を復興庁男女班が担当いたしました。中身としましては、発災後3年、そして5年の復興支援のフェーズにつきまして一連の流れを通して問題解決を導くことができるように、3年目、5年目のフェーズごとに複雑な現状を記した文章を用意しまして、班のみんなでそれを読んで、こういった現状からどんな課題が考えられるだろうかということを出し、それらの課題を分類し、分類した上でどんな取組が必要かということを考える3段階の手法でワークショップを実施しました。この目的としましては、岩手県の男女共同参画サポーター養成講座の卒業生の皆様は、その後さまざまな自分たちの地域において男女共同参画の視点の浸透活動を行っていくものと承知しておりますが、その際にそれぞれの地域の現状を踏まえてどんなことが課題かを考え、それに対する企画をご自身で取り組んでいくことになるかと思いますが、その際に考え方の参考になるようにということで、今回ワークショップを実施した次第です。

続きまして、ページ裏面を返していただきまして、熊本での東日本大震災での男女共同参画の知見を伝えるシンポジウムの実施についてご報告します。こちらは、前回の会議に当班の政策調査官の松浦が出席させていただきまして、会議自体の案内はさせていただいたかと思いますが、「熊本地震からの復興を考える—これからのコミュニティ再生を中心に—」と題しまして、復興庁、内閣府が協力して熊本にてシンポジウムを実施しました。こちらを実施したこの1月、熊本の状況としましては避難所が閉鎖され、被災者の多くの方が仮設住宅に移行されて数カ月たったというところでしたが、新たな住居で課題となると予想されます「コミュニティの再生」を中心テーマとして実施いたしました。熊本地震、東日本大震災、ほかにも過去の災害からの取組、経験、知恵を会場で共有しまして、男女共同参画の視点や災害時要援護者などの多様な視点を取り入れた今後の熊本の復興、災害の備え、そして熊本の経験を共有した上で東日本大震災の復興にもつなげていくことを目的に開催したものです。

下のほうに移りますが、プログラムとしましては奥山仙台市長による基調講演を行いました。奥山市長からは、仙台市の取組ですとか、市長としてさまざまな場面でどのような考えをもって判断されるのかということをお話しいただきました。また、防災、復興に携わり、経験、知見を持つ有識者の方々による事例発表やパネルディスカッションを行いまして、岩手県からはインクルいわての山屋理事長にお越しいただきました。アンケートの結果を見ますと、山屋理事長からお話しいただいた中でLGBTの取組、マイノリティ支援の話につきまして、非常に参考になったという声が特に上がっておりましたので、あわせてご報告させていただきます。山屋理事長におかれましては、岩手からかなり離れたところでしたが、お越しくださいまして、ありがとうございました。

また、災害に関する取組を行っている団体の展示ブースも行いまして、基調講演、パネルディスカッション、展示ブースの3部構成で実施させていただきました。今お話ししました復興活動への男女共同参画の視点の浸透の2つの取組につきましては、配付しております資料7、そしてこちらの内閣府がつくっています冊子に復興庁男女班が記事として掲載しております。特にこちらの冊子のほうですが、付せんがつけてあるページをごらんいただければと思いますが、熊本でのシンポジウムについてまとめておりまして、奥山市長、それからパネルディスカッション、コーディネーターの皆様のご発言を簡単にはなりますが、まとめておりましたので、ぜひお時間があるときにご一読いただければと思います。

それでは、資料5、メイン資料の一番裏側をごらんください。来年度の当班の方向性についてご説明いたします。来年度、当班ではまず1つ目として、被災自治体・関係団体等と連携・協力ということで、昨年、本年度と引き続きということになりますが、自治体の担当者の方、男女共同参画センターの皆様などと情報、意見交換を行って、被災地のニーズを把握するとともに、連携・協力体制を確立してまいりたいと思います。

また、2点目ですが、まちづくりやコミュニティ形成ということにつきましては、今後重要なテーマになってくるかと思いますが、そのような分野で男女共同参画の視点を特に浸透すべく男女共同参画関係のイベントではまちづくりやコミュニティ形成の話を入れたり、逆にまちづくりやコミュニティ形成のイベントにおいて、男女共同参画の視点を取り入れてもらうような取組を行うなど、シンポジウムの開催、研修会の講師等を通じて行ってまいりたいと思います。

また、当班が主体となって実施するイベント以外にも被災3県におきましてさまざまな取組をされているところかと思いますが、そういった際に、復興庁としては3県の状況を把握しているという特徴があるかと思いますが、例えば、岩手の皆様が何かする際に宮城県、福島県の講師の方や事例を紹介したり、逆に宮城県や福島県で何かお声があった際に岩手県の事例ですとか、講師の方を紹介したりなどして被災自治体、関係団体の皆様と協力していきたいと思います。

最後になりますが、3点目に活動事例の情報収集と事例集への掲載としまして、本年度に引き続き被災3県における事例集のフォローアップを行ってまいるとともに、新規事例の開拓にも努めてまいりたいと思います。

以上です。駆け足となってしまい恐縮ですが、どうぞ来年度も引き続きよろしくお願いたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございました。

3 その他

○菅原悦子委員長

それでは、皆さんのほうから何かご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、時間になりましたので、これで質疑は終わらせていただいて、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○鎌田推進協働担当課長 今日たくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。いただいた意見は第3期計画実施のほうに活かしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

本日の概要につきましては、3月24日に親委員会、復興委員会が開催されますので、そちらで概要を報告させていただきたいと考えております。

4 閉会

○鎌田推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして、閉会といたします。どうもありがとうございました。